

平成29年度 第1回
中野市総合教育会議 会議録

中野市・中野市教育委員会

○ 開催日時 平成29年7月3日(月)午後2時50分～午後4時17分

○ 開催場所 市役所31号会議室

○ 議事日程

1 開会

2 あいさつ

市長、教育長

3 議題

(1) 中野市いじめ防止基本方針(案)について

(2) ICT教育の推進について

(3) 魅力ある学校・願う子どもの姿について

4 閉会

○ 出席者

1 構成員

市長	池田 茂
教育長	小嶋 隆徳
教育長職務代理者	長島 克己
教育委員	市川 真一
教育委員	永江 文樹
教育委員	小野 良一

2 意見聴取者及び説明者

副市長	横田 清一
総務部長	竹内 幸夫
教育次長	花岡 隆志
学校教育課長	小林 由美
学校教育課長補佐兼総務係長	阿藤 博之
学校教育課学校教育係長	鈴木 洋二
学校教育課副主幹	田中 千尋

《開会》（14：50）

（花岡教育次長）

それでは定刻となりましたので、ただ今から、平成29年度第1回中野市総合教育会議を開催いたします。なお、本日の会議は、運営要領第4条に基づきまして公開となっております。それでは次第に沿いまして進行させていただきます。

はじめに、会議を主宰する池田市長からあいさつ申し上げます。

《市長あいさつ》

（池田市長）

先程は、南宮中学校での授業参観を計画いただき御参加いただきありがとうございました。会議の開催にあたり、一言、あいさつ申し上げます。本日は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「中野市総合教育会議」を開催したところ、教育委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から中野市の教育行政の推進に対し、多大なるご尽力をいただいておりますことに、改めて御礼を申し上げます。平成27年度に設置したこの「総合教育会議」によりまして、これまで以上に連携を充実させ、教育に係る様々な課題について議論し、中野市の未来ある子どもたちのために最善の方策を一緒に考えていきたいと思っております。現在教育委員会におかれては、北部地区及び豊田地域の小学校の統合準備を進めていただいているなど大変お忙しいところではありますが、本日は、中野市いじめ防止基本方針（案）について、決定した後、ICT教育の推進、魅力ある学校・願う子どもの姿といった現在を含めたこれからの中野市の学校教育について、活発な意見交換をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

（花岡教育次長）

ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表して、小嶋教育長からごあいさつをいただきます。

《教育長あいさつ》

（小嶋教育長）

蒸し暑い中授業の参観いただきありがとうございました。池田市長さんには公務多忙の中ご出席ありがとうございます。ご承知のように市では小学校の統合の関係で、準備委員会の各部会を開催し、準備を進めており、前向きな検討を行っているところです。教育に関しいろいろな課題が山積しているところですが、教育委員会としても、児童生徒のためによりよい教育環境をつくる、また、保護者や地域の皆様に信頼される学校づくりに努めているところであります。本日は、中野市いじめ防止基本方針（案）、ICT教育の推進、魅力ある学校・願う子どもの姿について意見交換をさせていただき、よりよい教育の方向が見えるかなと思っています。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

（花岡教育次長）

ありがとうございました。

本日は次第裏面のとおり、出席構成員の他、副市長、総務部長並びに事務局の関係する職員が出席しております。それでは議題に入りたいと思っておりますが、以後、進行につきまして

は、池田市長にお願いしたいと思います。

(池田市長)

それでは会議につきまして、私のほうで掌りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

《会議事項 (1) 中野市いじめ防止基本方針(案)について》

(池田市長)

それでは、議題の(1) 中野市いじめ防止基本方針(案)をスタートに会議を始めます。事務局より説明をお願いします。

(小林学校教育課長)

議題(1) 中野市いじめ防止基本方針(案)についてであります。策定にあたっての背景、経過、その概要について説明申し上げます。平成23年10月、滋賀県大津市内の中学校で、当時中学2年生の男子生徒がいじめを苦に自殺してしまいました。その後の教育委員会の対応が非常に問題になったという事件がございました。この事が契機となりまして、国は平成25年に、「いじめ防止対策推進法」を制定しました。この法律の中で、国や地方公共団体、学校の設置者の責務が規定されるとともに、国のいじめ防止基本方針を参酌し、地方公共団体もいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針を策定するよう努めるとされたところであります。この法律の施行を受けて、まず平成25年10月に文部科学省は、いじめの防止等のための基本的な方針を策定し、平成26年3月に長野県の基本方針が策定されました。地方自治体のいじめ防止基本方針の策定は、努力義務とされておりますが、県内でも、19市のうちすでに15市において基本方針が策定されています。本市においても国や県の基本方針を参酌し、教育委員の皆様や学校関係者のご意見を伺いながらいじめ防止のための基本方針の策定を進めてきました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、総合教育会議で協議・調整する事項として「児童・生徒等の生命身体保護等緊急の場合こうすべき措置」という項目がございまして、今回示した基本方針(案)がその事項に該当するものでございますので、ご協議をお願いするものであります。

(中野市いじめ防止基本方針(案)内容説明)

それではお手元の「中野市いじめ防止基本方針(案)」をお願いいたします。まず、目次をご覧ください。この基本方針の組み立てですが、一としていじめの防止等に対する基本的な考え方、二としていじめ防止等のための対策、三として重大事態発生時の対応、四としてその他重要事項の大きなくくりで書き進めています。次に、1ページをご覧ください。1ページ中ほどに、「1 いじめとは」とあります。ここでは、いじめの定義をしています。定義は、いじめ防止対策推進法に規定されているものと整合をとってありますが、いじめかどうか判断する際には、いじめられている児童生徒の立場にたって行い、心身の苦痛を感じているものに該当した場合には、「いじめ」として扱います。3のいじめ防止等に対する考え方で、いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめへの対応の3本柱としてとらえ記載しています。2ページの下段、二いじめ防止等のための対策です。1つとして関係者から構成される「中野市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの状況把握や取り組みについて協議して参ります。3ページ2として市・教育委員会の取組みがあります。主に教育委員会と子ども部が連携して、様々な課題に対応していくことを記載しています。4ページをお願いします。学校の取組であります。特に学校は、基本方針の策定やいじめ

防止等の対策のための組織の設置は、法により義務付けとなっております。すでに全ての小中学校において、基本方針の策定と対策委員会の設置が完了しており、取り組みをしながら、いじめのない学校づくりを目指しています。次に6ページをお願いします。4の学校と家庭、地域が連携した取り組みであります。保護者への発信をどうするかが課題としてあります。今年度小中学校に設置しました信州型コミュニティスクール運営委員会の中でも、いじめのない学校づくりについて協議しながら、保護者や地域と連携して参ります。次に6ページ下段になります。三の重大事態発生時の対応です。あってはならないことですが、重大事態が発生した場合の対応について記載してあります。先月末、長野市において、いじめの事案について、法に定める重大事項と位置付けて調査するとの新聞報道がありました。この長野市の事例は、平成25年6月に入学した児童に係る事例で、違う学校へ転校したというものであります。発生して3年経過した後で調査になったということでありました。また、重大事態の対処においては、事実関係を把握した時点でなく、疑いが生じた時点とらえることとされており、県からも通知が出ています。次に7ページから8ページであります。重大事態が発生した場合の対処について、記載してあります。まとめて説明しますと、学校は教育委員会に報告し、教育委員会は、市長に報告することとなります。学校から教育委員会へ報告があった場合は、教育委員会はその事案の調査を行う主体が、学校なのか教育委員会なのか判断します。学校が主体となる場合は、学校内に設置されている「学校いじめ防止等対策委員会」を母体とし調査や対応するとしています。教育委員会が主体となって調査する場合は、第三者であらたに組織することとなる「中野市いじめ防止等対策委員会」を母体として調査・対応を行います。いじめを受けた児童・その保護者に対しても、事実関係等必要な情報を適切に行います。実施した調査結果については、学校は教育委員会に報告し、教育委員会は市長に報告します。教育委員会は調査報告を踏まえ必要な措置を講ずることとしています。次に8ページになります。「4市長による対応」であります。市長は、学校や教育委員会が行った調査の結果について、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の発生防止のため、必要があると認めるときは、第三者で構成する再調査委員会を設置し、再調査をします。この再調査委員会が行われた場合には、その結果を議会に報告を行い、必要な措置を講ずるとしています。最後に四の重要事項ですが、この方針（案）を決定したのちには、市の公式ホームページで公表をしていくものであります。説明は、以上であります。いじめはどの学校にも起こりうる問題でございます。今回策定する基本方針をもとに、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう一層努力してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

(池田市長)

それでは今、説明がございましたけれども、早速ですが、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

(小嶋教育長)

口火をきらせていただきますが、重大事態が発生した後というより、日頃の早期発見、早期対応に重点を置いて取り組むべきだと考えています。各小中学校では、いじめ防止対策の推進計画が策定されており、日々取り組んでいます。教職員はいじめの早期発見のために何を確認しておくべきか、特に意識しています。開かれた学級経営、安定した学級、子ども達が自由に意見の言える開かれた学級にはいじめ、体罰、暴力は起きにく

いと思っている。1つ目は、ぜひとも教職員には学級経営の力を付けてもらいたいと考えている。2つ目ですが、日頃、生活ノート、日記、連絡帳などで常にアンテナを高くしていて欲しい。また、休み時間、給食時間に子ども達の会話、しぐさ、表情から読みとって、感じたことを連絡帳でお知らせすることがやはり大切です。3つ目として、担任1人では、対応が厳しいことも事実であります。学校の中で、しっかりチームを組んで取り組んでほしい。この子の様子はどうだろかというところを、日々ネットワークを張っての対応が大事であります。そうして対応していくことが大切である。なお、市長さんには、ぜひ、この基本方針（案）を意見交換しながら、お認めいただきたいと考えている。

（池田市長）

ただいま、教育長から話がありました。学級の経営、コミュニケーションを豊かにする。変化をいち早く察知するということでありました。具体的に、学校では、推進計画に基づいて、勉強会とか定期的にやっているのか。

（小野委員）

取り組んできた経験等ありますのでお話をさせていただきます。学校現場で、未然防止のために必要なこと、早期発見のときはどうするか。おきてしまったときの対処など箇条書きでいくつも書かれている。いずれも大事なことが書かれている。未然防止の土壌づくりである。心の教育、人権教育から始まり、学級づくり、人間関係づくり、Q U調査を活かしながら、日頃から、スムーズな意見交換できるような人間関係をつくり上げる努力する取り組みなどである。また、学校の生活が本当に楽しい、居心地のよいものになるよう、クラスで工夫を凝らすことは日々進める必要があると考える。さみしくしている、孤立している子どもを見逃さないような友達関係、担任、家庭への連絡も含めた周囲の人たちの目配りは、日頃から未然防止には本当に大事なことであると思う。不登校の場合もそうですが、保健室の先生や、中間教室の先生たち中心に、連絡なしに3日休んだら家庭訪問するなど、チーム体制について取り決めごとをしている学校が多い。チーム対応で、長期化しないようすばやい対応が大事。4ページと5ページに書かれている内容は、学校で足りていない部分をしっかりと強化していくことも必要であると考え

（池田市長）

企業社会にもハラスメントがある。ハラスメントは、している方でなく、されている側の感情と捉えられる。また、いじめは、されている方がいじめられている感情を持てば「いじめ」である。息子が不登校になった。親もなかなか把握できなかった。学校に行っていなかった。原因は、言葉のかけあいの中でのものでありました。アンテナを高くして、オープンにしてもらわないと、言ってもらわないと困ることも多々ある。また、子どもが発信する力も大切であると思う。地道な活動が大切だと感じる。緊急時の対応ですが、ハラスメントの問題と重なるかもしれないが、個人の情報どこまで、公にして対応していくか。マニュアルみたいなものは小中学校にありますか。

（小嶋教育長）

学校のいじめ防止推進計画の中では、不登校のことも記載がある。ただ、自殺など命に関わる事、金品請求や暴行事件など、かなり詳しく個別具体的内容まで定めてはいない。しかし、突然子どもがいなくなってしまった場合の対応としては、友だち関係の確認、

すぐに保護者に来校いただき、担任を中心にしてチームで早急の対応をすることは、年度当初の準備職員会で徹底している。学校内では、教職員が共通認識として確認をとる申し合わせはある。

(池田市長)

事例研究はあるのでしょうか。たとえば、どこそでこういうことがあって、どういう対応をしたとか。県教育委員会では事例などを把握しているのか。

(永江教育委員)

県教委には、高等学校の場合、逐一報告している。関係事例は、実際に集まってきている。これに基づき研究会を行っている。市教委でも、小中学校の事例を掌握することができるよう立ち上げていってほしい。校名や名前は伏せているが、事例として残している。自死について、3件ほど事例に携わった。まずは、親と連絡とって、まわりの友達を集め、調査をしていく。自死の事例については、対応が難しいということはあると思う。

(池田市長)

いじめは、あってはならないことだが、経験値の中から対応のスキルをあげていくことは、必要なことだとも考える。

(永江教育委員)

いじめは本当にあってはならないことだが、親と連絡を密にし、相談できる友達をたくさん作っておくなど輪を広げられる手助けや指導なども効果があると思うので、管理職の皆さんも含め、時間はかかるが地道に取り組んでいただきたい。

(市川教育委員)

若者(20代と30代)8人集めて新しい仕事を始めました。はじめは、お互い知らない同士なので、ぎすぎすとした関係が生じたり、チームワークが取れていないという場面にも出くわした。また、昼食休憩時などにも、コミュニケーションをほとんど取らないので、取ることが苦手な若者が増えていると感じる。今の若者は個人、他人のことを知りたがらない。当然他人同士だからそりの合う、合わないもあるが、どんどんつまらないことでも話をして、情報を得て話してほしいと思う。学校における給食の時間もそんな意味合いがたくさんあると思う。先生が学級経営をしていくという話があったが、先生中心に、上手な運営の仕方があると思う。もっとつまらない話をお互いの腹を割って話す時間があるとよいと思う。普段、先生は給食の時間は一緒に食事をとっていませんかね。その時間は、怖い先生とも話しをする機会だった記憶がある。そのようなコミュニケーションの機会がどんどん増えることを望んでいる。

(池田市長)

県内19市中15市で策定をしていると説明があった。本市においても後ろの方になってしまった。県も既に策定している。学校でも整備されているわけだが、行政もきちんと整備し、策定することとしたい。皆様この方針(案)を進めてよろしいでしょうか。いじめはないにこしたことはないが、こういった指針を定めておくことによって抑止にもなる。皆さんに承認を求めます。異議なければ承認します。事務局ですみやかに執行をお願いします。

《会議事項 (2) ICT教育の推進について》

(池田市長)

次に、会議事項(2)ICT教育の推進について、現状を事務局から説明をお願いします。

(小林学校教育課長)

それではお願いいたします。ICT教育の背景と本市の現状について説明をさせていただきます。最近ICTという言葉が非常に多くとびかっていますが、これはInformation(インフォメーション)、Communication(コミュニケーション)、Technology(テクノロジー)の略語で、情報通信技術を活用した教育をさしております。

国はこのICT教育について、平成25年6月に閣議決定をしました第二期教育振興計画のなかでICTを活用して社会を生き抜く力を養成するということを打ち出しております。ICTの機器が使えるようになるということだけではなく、この機器を活用してアクティブラーニングの授業をしながら、生涯にわたる学習の基礎となる、自ら学び考え、行動する力を育てる事としており、そのための整備の必要性を説明しています。中野市の状況ですが、すべての小中学校にはコンピューター室があり、デスクトップ型のパソコンが一人一台使用できる状態で設置されております。パソコン教室の活用事例を小学校、中学校ごとに掲示しています。現状はパソコン教室での授業は時間数が限られ、また、移動時間が掛かるなどであまり稼働する時間が増えていない現状があります。本日、南宮中学校でICTを使った授業(英語・理科・社会)を見ていただきました。授業を見ていただき、わかると思いますが、ICTを活用していますが、黒板に板書し、黒板を併用しての授業がほとんどであります。教育委員会としても活用推進をしていますが、教職員が忙しいことや、ICTを使った授業をしたことがない職員も若干おられ、ここが課題であると思っております。昨年度から、教育委員会では学校ICT活用研究会を立ち上げ、授業ではどんなソフトを使うかなど検討している。また、どんなことをすればICT教育が進むか研究いただいています。あわせて今年度、平岡小学校、高社中学校をモデル校とし、タブレット端末をそれぞれおよそ80台用意し、タブレット端末をつかった授業の効果を検証する予定となっております。3枚目の資料ですが、国が示した基本計画で、目標とされているコンピューターの環境イメージになります。国と本市の比較があります。可動式コンピューター、いわゆるタブレットは1校40台となっております。ここの部分は未整備となっております。電子黒板、拡大投影機は順次整備を進めています。最後になりますが、A4版の「平成27年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」です。この裏面に、棒グラフがあります。長野県の状況となっております。中野市はやや左側にのっています。まず教育用コンピューター1台あたりの児童・生徒数についてですが、国の目標は、1台あたり3.6人。全国平均値が1台あたり6.2人のところ、中野市は1台あたり5.0人です。これを見ますと一人一台という自治体もあることがわかります。その下、普通教室の無線LANの整備率であります。国の目標は100パーセント。全国平均値が26.1パーセント。中野市は53.4パーセントとなっており、19市の中では整備が進んでいるほうかと思われれます。教育大綱の中でもICT教育をうちだしており、今後モデル校の取り組みをきっかけに、時代に対応した魅力ある学校の教育の推進となるよう努めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

(池田市長)

ICT教育につきまして、現在の状況について説明がありました。質問などございましたら、あげていただければと思います。

(小嶋教育長)

口火を切らせていただきます。市長さんには、タブレット、電子黒板等の整備など、日頃の予算の配慮をいただき感謝しています。本日、南宮中学校の授業を参観いただきました。ICT活用推進研究会を校長2名含む計10名の教職員で構成し、すでに4回会議を開催しています。南宮中学校のような形を、各学校で進めていくわけですが、導入にあたり、先月の定例教育委員会後の協議会で教育委員同士、意見や感想も寄せました。その中から、かつてのパソコン教室や視聴覚教室について経過を知る小野委員さんから協議会の中での話もしていただければと思います。

(小野委員)

協議会で話をさせていただいた経過もありますので、話をさせていただきます。市では膨大な予算を割いて、ソフトなどの整備を進めていただいている。一括して先生が見ることができたり、個別指導もできるなど、すばらしい機能、環境を整えていただいている。一方で、講習など受けながら進めるが、なかなか年配の教職員などは、使いこなすのに一苦労している現状も課題である。解消方法としては、教員もこうやって使うと使いやすいなどの事例や、効果の事例もある程度知識としてあると、イメージも広がり、使いやすいものになっていくのかなと思う。せっかくしっかり整備しているのだから、宝のもちぐされにならないよう工夫して、進める必要がある。ICTで色々な事ができるようになるということは、今後未来を生きる子ども達にとって、インターネット、スマートフォン、SNSなどは必要不可欠です。子ども達は自由に使いこなせる必要があると思う。子ども達がどんどん使いこなしていける教育環境整備はぜひお願いしたいと考える。教師も抵抗なく使いこなしていくことを考えていく必要がある。たとえば、学習ノートをぱっと掲示するために、カードに書かせた内容を拡大して映しこんでいたものが、タブレットで撮影し、電子黒板に映せば、もっとスピードアップして情報共有できる。体育の授業で、児童・生徒の様子を撮影し、すぐその場で見せ、指導ができ、ディスカッションに使える。また、タブレット同士の通信もできるのは便利である。様々な場面で有効に活用することが大切だと考えています。

(池田市長)

市では、予算をかけてタブレット端末などの整備が必要と考え、進めている。まずは、40台ほど確保していくことは可能であると考えている。使い方、それにあわせ、ヒントとなる事例は様々あると思う。教職員の皆様にも使い方のヒントを掴んでいただく、その情報提供も必要です。ここでは、ICTの支援員とあるが、支援員でなくても民間レベルでは、ICT活用した共同のコラボレーション、新製品開発などで多用している。そういう知恵を簡単に落とし込むことができれば、民間の知恵ではあるが、社会の知恵となる。そういった意味でも、先生方に情報を提供できる機会があればいいかなど考える。ICTを活用した事例に取り組んでいる人を連れてきて、情報を伝えることもやってみたいと思っている。先日、全国市長会で、「ICT教育に関する研究会」に参加した。関心のある市長だけが集まる会議です。小学校で、創造教育ということで、プログラミングをやります。アクティブラーニング、共同作業をやる。英語教育に関しても先行的に取り組んでいる学校が全国にある。そのような先進事例を発表する会であった。長野県からは私も含め、4市長が参加した。結構関心が高い。学校の在り方を考えるとディスプレイがあってもいいが、導入により先生たちの業務が楽になる、簡素化される。そして、教育の中身、授業の中身も効率的になるというところを追求しているという事

例も聞いた。教育委員会とも情報共有はしていきたい。世の中に出てデジタルデバインド、いわゆる情報格差を生ませない。ちゃんとキャッチアップした人を中野市で育てたい。中野市に育つ環境を整えたい。中野市でこういう教育をやっているということで、知恵が集まる。先行してやることによって、興味関心を持った人が集まってくるというのが、情報社会なので、そこを追求していきたいと思っています。教育会議の中で情報共有し、関心を持ってアイデアを出していただきたいと思う。南宮中の授業を見て、まだ、アナログ感があると思った。たとえばトウモロコシの数を数えるのも大切だと思うが、デジタル映像をとれば、白と黄色の粒の数を数えてくれる機能もある。そういう機能をみて、関心を持ってもらうということも考えられる。また、省力化にもなる。ケーブルを見て思った。WiFi環境にはなっているのかな。どうやって集計したのかな。アンテナもないし、どうなっているのか疑問に思った。基本的なところで、中野市のICT教育が遅れていかないように考えている。先生たちにも努力していただきたいと思うし、環境も整えていきたいと考えています。ほかに御意見ありますでしょうか。

(小野委員)

ICT教育のリーダーとなる教職員を配置していただくと大変ありがたい。なかなか、現場の教職員は忙しい。そんな中、核となる教職員がいると大変助かると思う。また、管理職となる教職員にも、そういった職員がいるとよいのではないかと感じていた。

(小嶋教育長)

本日の理科の授業者は、情報教育は中高地区でも先進的である。理想は、全校に各1名リーダーとなる教職員の配置ができればよい。何かあれば相談できる体制が理想です。現状では1校に1名は配置できていない。管理職の中では堪能な方が3名ほどいる。小学校の中ではある学校に4名ほどの教職員が、優れた能力を持っている。ある学校に偏っている。バランスをみて、人事をすることも非常に大切である。

校長会でも認識はしていると思う。

(池田市長)

先進事例として、東京都調布市の小学校か中学校が、デンマークかスウェーデンとの間で、やりとりする授業をしている。お互い英語で交流する。時差もあるが、時間があうところでやっている。そういう授業も国際化に向けてやっているとのことで、これは文部科学省の実証実験で行われているものである。クラス間で、同じ映像を見て、同じ授業が行えるという事例も聞いた。スカイプやテレビ電話を使えば、簡単にできる。色々な事例を取り入れることも大切だと思う。コストも掛からず、使い方の知恵を出すことで効果が上がる。フェイス to フェイスの授業も大切であるが、知識を得るだけならばできる。ICT教育もファンダメンタルしていきたいと考えています。意見をお聞きし、積極的に連携を図りながら、実施して参りたいと思います。教育委員の皆様にも積極的に提案をお願いします。

《会議事項 (3) 魅力ある学校・願う子どもの姿について》

(池田市長)

それでは、次に3つ目の議題「魅力ある学校・願う子どもの姿について」事務局から説明をお願いします。

(小嶋教育長)

それでは、私から、教育大綱にある大きな目標の論点をお話したいと思います。

中学校ブロックの教育方針にもこの内容はしっかり盛り込んでいる。教育大綱では、基本理念を示している。保護者の願いとしては、毎日子どもたちが、元気よく、明るく楽しい学校生活を送ってほしいと思っている。子どもたちの元気な姿や笑い声、教職員の笑顔で楽しく子どもと接するハツラツとした姿、それが一番の魅力ある学校だと思う。基本理念の中で、ふるさとへの愛着、豊かな「ふるさと郷育、ふるさと学習」の内容も市民に説明をしている。統合の説明会でも説明させていただいた。

素材として、中野市には、晋平記念館、辰之記念館、土びな人形、農業、きのこや果樹栽培があり、教えるのではなく子どもたち自らが大事に主体的に学習することが、まさにアクティブラーニングです。学んでいくことで、将来大きくなったとき、ふるさとに帰ってくるためには大切。ふるさと郷育では大切。「目指す子どもの姿」で、人・もの・ことと関わりながらというところを主眼に置き、どう取り組んでいくかが重要である。具体的にはどうかというところですが、日頃の学習の中で教わるだけではなくて、自分の考えをもって互いに話し合う事を、一日に一時間でもそういった、そのような場面をつくりあげていくことが重要である。たくましい子ども、体だけでなく心も柔軟に対応できる子どもになっていくのでは。息の長い話ですが、きっかけの話としたい。

(池田市長)

大綱にある理念をどう実現していくか？今の教育長の考えについて、どう実現していくか、どんなことを考えられるか。意見をお出しいただきたい。何か取り組むべきことがあれば、御意見、提案を頂きたいがいかがでしょうか。

(長島教育長職務代理者)

「ふるさと学習」という言葉も出てきましたが、地域の歴史を学ぶ、基幹産業の農業を学ぶことは、大切である。地域には、仕事をしながら趣味を持ち、趣味を超えるぐらいの勢いで活躍している方々がたくさんいる。たとえば、知り合いの中に、アマチュアでギターを続けていて、軽井沢にある会場などでも個人的にコンサートをしている方もいました。その方に「子どもに指導してみては？」とお願いしたこともあった。その時は、クラシック音楽なので、なかなか子どもたちに教えるのは難しいとのことだった。多才な方がたくさんいると思う。学校は行事が多く取り入れるのは難しい面もあると思うが、多々取り入れられることは、ぜひやっていただきたいとの願いはある。

(永江委員)

高校生が卒業すると首都圏などに出ていってしまうことが多々ある。なぜかと考える。よい市なのに。ふるさと郷育を一生懸命やっても出て行ってしまう。親世代がなかなか中野市を誇りに持てずにいるのも要因の一つとも考える。子どもが出ていくことを進めている。60代ぐらいの人でも、知らない人たちがいる。高度成長期を生きてきて、忙しかったという理由もあるが、知らない親が多くなっている。親がまず、この地域に住まわせたいと思わせる啓発も必要ではないか。題材として辰之・晋平の関係や農業もフィールドワークすれば学習素材はたくさんある。タブレットを使えば、他の小・中学校間の交流なども可能だと思うので、そういうこと、もっとできないかなと思う。どう親の教育をするか方法は思いつかないが提案です。

(池田市長)

中野市は自然豊かで農業もある。すごいところということはわかっている。実際何がす

ごいのか。そのすごさをどう表現するか。「日本一すごい」「歴史的にみて素晴らしいところ」「人がいる、育っている」そういうところにスポットをあてて、上手に発信していくことも重要です。気づいていないところがまだある。そんなことも思っている。京学、横浜学、長野県検定、核を深追いした、それでいて芯のある取り組みができないかと考えている。世界的にみて、日本国内にもすごいフィールドプレイヤーがいる。その人たちが、いるとなると、居て住んでいる、来ていることを知るということで、生きるに価値ある地域だと思ってもらえればしめたものです。どうやって力をいれるか。学校教育にも題材を提供できるはずである。もう一つの柱の、未来を切り開くたくましい子どもにつながる。教育は教育する方よりも、教育を受ける側にも課題がある。地域の教育をどうするか。どこでもやっていることで、ますます、人口が減っていく中で、生きるに値する地域だということ伝えていくこと、教育的見地からも考えていくこと課題かなと思う。大綱に定められた方針に従って、様々な相談をしながら、考え、組み立て、実行していく。教育だから一朝一夕で何かできるわけではないが、いろいろな場面を通じまして情報共有しながら前に進めていきたい。具体的な行動を起こしていくことが大切だと考えているので、その際は御意見を頂戴したいと考えているので、よろしくお願いします。

(小野委員)

教育大綱は1つの柱にしながら、考えているのは、これから学校でコミュニティスクールの取り組みを始めていく。生涯学習ともかかわりがある。公民館活動なども含めて、中野市全体の活動も、教育の中に取り入れながら、うまくふるさとに結び付け、柱として、各学校で意識しながら、大綱に従ったなかで、グラウンドデザインを作っていくという、市の一貫性を市全体として創っていく、市としてどんな子どもを育てていくか、中野市の自慢は何かと問いかけて。5つぐらい共通認識にできるぐらいになれば、こなれてくると形だけでない、良い大綱になっていくと思う。ひとつひとつの具体的な事を進めていくことが大切だと思う。

(池田市長)

学校の知恵の発信が行われているか。情報共有されているか。そんなところもスキルアップしながら、中野市の教育全体として、教育のスキームができあがればよいと考えています。

それでは予定の時刻になりましたので、本日は、ここまでとさせていただきます。3つの項目について議論いただきましたが、課題となることは、次回以降も、皆様としっかり議論していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

《報告事項》

(花岡教育次長)

ありがとうございます。それでは教育委員会事務局から小学校統合準備委員会の進捗状況を報告させていただきます。

(小嶋教育長)

北部地区、豊田地域それぞれ4つの部会をもって、前向きにご検討頂いています。開校に向けて、よい形で、地域の皆さんからも魅力ある学校、他からも来たくなるような学校をつくってほしいという意見も聞いております。部会は進んでいますが、詳細は小林課長から報告します。

(小林学校教育課長)

統合準備委員会の進捗状況についてご説明いたします。青い帯の北部地区小学校統合準備委員会だよりと緑の帯の豊田地域小学校統合準備委員会だよりを用意してあります。市民の方が見やすいように、希節感をだすなどがわかりやすく、工夫をしながら発行しています。現在第4号まで発行させていただいております。第4回までの専門部会が終わり、部会が終わるたびに発行させていただいております。第3号までは公式ホームページにて公開しておりますほか、北部地区と豊田地区の皆様には、全戸回覧をして情報提供しております。詳細を説明します。まず、北部地区であります。総務部会ですが、校名については、公募により候補選定していくこととしており、6月9日から7月14日までの期間で公募しています。本日現在、50件弱の応募があります。締め切った後に、多数決ではなく、名称にした理由などを加味し、校名候補の選定に入っていくこととしています。校歌については、開校前にあった方がよいか、開校後でよいかとの議論がありました。開校6カ月前までに決定し、練習してから開校にのぞむことにしたいという意見で一致しています。手法について協議したところ、詞には4つの地域の思いをキーワードとして入れたい。曲は、出身者、地元ゆかりのある者等に委託することがよいのではないかとこの方向で進んでいます。校章についてはどんなどころで活用するのか、制定の必要性の有無等について協議し、校章はシンボルであり制定すべきであるとの意見で一致しています。学校施設等整備については、平岡小学校の配置図を基に、「どの場所にどの教室や施設が配置されるのがよいか」「スクールバスの乗降場所はどこにするか」「それぞれの小学校の持ち味を入れるために、長丘小のビオトープや科野小の遊具などを持ち込んでどうか」といった意見がありましたので、出された意見を反映させた図面を準備しながら、更につめて参ります。次に、通学・安全部会であります。徒歩で通学する国の基準がある。距離や道路事情、登校班ができなくて一人で通学させてよいかなどを考慮し、行政区ごとに通学方法を検討することになっていました。また、6月20日朝、登校の時間に併せて、委員にバスに乗りいただき、現地の確認を行いました。徒歩基準4キロを超えている倭地区と長丘地区の壁田方面は、スクールバスの対象となります。科野小学校と長丘小学校の田麦と厚貝は、平岡小学校までの通学距離が2キロ弱ほどであるが、歩道の整備が進んでいないので、歩かせたくても安全確保ができないので、歩かせられないという意見があります。特に長丘地区のうち、国道292号の交通量の多さや、横断歩道はあるが、車が止まらない状況で、高社中学校の生徒は、渡って通学しているが中学生が困っているというような意見がありました。また、歩道橋や信号設置ができないかという意見をいただきました。区長会、PTAと共通認識をし、市道の歩道整備を要望し、歩道の整備には、時間がかかることも承知しているので、要望だけでもしていこうと、まとまっています。次に地域・PTA部会であります。新小学校のPTA会則について、役員を選出や専門部会の設置、地区の支部はどうするかなど、細かいところまで議論が進んでいます。また、保護者交流事業について、統合校となる平岡小学校に入ったことがない保護者がいる、大人数での授業がどうなっているかわからないとの意見がありましたので、平岡小学校の授業参観の行事等にあわせて、長丘、科野、倭小学校の保護者の皆様に招き、大人数で学習する様子を見てもらうこととした。設置予定の各専門部の人数・役員数の他、わかりやすい文言等について、更に会則(素々案)の協議を行うこととしました。教育部会ですが、学年会、音楽、養護、細かに専科会を開いて協議させていただいております。次に、豊田地域小学校統合準備委員会

だよりをお願いします。4回までの専門部会が終了しています。まず、総務部会です。学校施設等整備について協議しています。場所は豊田中学校の敷地で理解を得ている。同じ敷地内に小学校と中学校を配置するというので、非常に多くの要望をいただいております。小学校棟と中学校棟の配置、教室、施設の配置について様々な要望いただいておりますが、全ての要望を満たすことは、難しいので、優先順位を決め、最終的な学校施設整備案をまとめていく予定です。校名については「豊田」という歴史ある名前を残していくべきではないか、地域の声をできるだけ聞きたいとの意見がありました。北部地区と違い、部会でいくつかの候補を選定し、地域の皆さんの意見を聞きながら決定していった意見がありました。校歌についてですが、開校までに校歌があった方がよいとの意見でまとめ、次回は、制作手法とスケジュールについて検討することとしています。唱歌「ふるさと」を校歌にできないかとの意見もありました。次に、通学・安全部会であります。徒歩で通学するという基準はありますが、道路事情や1人で登校班ができないということ considering、行政区ごとに通学方法を検討することになっていました。6月27日の朝、通学時間帯にバスを運行させ現地確認等を実施しました。豊井小学校区については、上今井信号交差点から南側はスクールバスとし、永田小学校区については、毛の川橋から北側の地区はスクールバスとし、バス停についても協議しました。地区によっては、1人ないし2人といった少人数となる地区については、スクールバスではなく、タクシー等の個別対応の検討が必要との意見をいただいております。街灯設置と歩道整備について、区長会やPTAと連携を図り、市に要望していくことを確認しました。最後に地域・PTA部会ですが、北部と同様、PTA会則等について議論を進めています。地域のつながりが強いので、PTAの会員は在籍する保護者だけでなく、学区内の全世帯を準会員に位置付けてみんなで学校を応援していこうという願いも意見としてだされています。保護者交流事業については、日頃交流がありますので、現時点では計画・提案しないこととしました。運用面等をしっかり整理し、まとめていくこととしています。先生方で構成している教育部会については、今月中旬を予定しています。以上が進捗状況となります。今後の予定として、概ね9月には、統合準備委員会の全体会を開催し、専門部会の報告と意見の統一をはかってまいります。その報告を受け、10月には教育委員会で協議し、11月には総合教育会議で、市長との協議を経た後、校名など議会の議決が必要なものは、12月議会に上程していくというスケジュールで進めていきたと考えています。

(花岡教育次長)

準備委員会だよりにつきましては、ホームページへ掲載させていただいております。また、市民の皆さまにも良く知って頂きたいということで、全戸回覧をさせていただいております。本日の会議録等につきましては、後日、議事録といたしましてホームページにて公表して参りますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。次回の日程につきましては決まり次第ご通知申し上げます。それでは以上をもちまして第1回中野市総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(終了：16：17)